

科目名	不動産関連法講座A Real Estate Course A						
科目担当者	安田 健太郎 YASUDA Kentarou						
単位数	2	配当年次	2年	授業形態	講義	開講学期	前期
履修学部・学科 [区分]	法学部・法律学科 [専門教育科目 関連科目]					ディプロマポリシーとの関連	(2)(5)
授業の概要	<p>口約束での不動産売買契約は有効なのか？ 不動産を購入する際の資金の借り入れはどうなる？ 答えは「民法」にあります。不動産（土地・建物）を通じて「民法」とその関連法をより深く学習していき、実務的に法律を理解していくことを目的とします。</p> <p>不動産の名義変更や簡易裁判所での訴訟代理などの業務を行う「司法書士」という資格があります。</p> <p>講師は、司法書士として登録し、実務を行っているため不動産の売買に立ち会う等、法律が実際に使われる場面でのエピソードを交えて司法書士試験、宅地建物取引士試験、行政書士試験等の各種試験の過去問題を取り扱い、解説していきます。</p> <p>資格試験を目指す場合や、銀行等の金融機関、不動産会社等に就職した場合には、必須の法律知識であり、また、それ以外の職場であっても知っておくべき法的知識を講義していく予定です。</p>						
授業の到達目標	<p>①日常生活において自分の行動がどのような法的意味をもつか理解する事を目的とする。</p> <p>②法的意味を理解することにより、自分が経験していない法律行為についても学習できるようにする。</p> <p>③司法書士試験、宅地建物取引士試験、行政書士試験等の各種試験に向けて自力学習ができるようになることを目標とする。</p>						
授業計画・内容	1	ガイダンス					
	2	物権と債権					
	3	物権変動と対抗要件					
	4	占有権と引渡し					
	5	即時取得					
	6	抵当権					
	7	抵当権の効力・順位					
	8	根抵当権					
	9	贈与契約・売買契約					
	10	消費貸借・使用貸借・賃貸借					
	11	保証・連帯保証・連帯債務					
	12	債権者代位権・詐害行為取消権					
	13	2～4のまとめ及び復習					
	14	5～8のまとめ及び復習					
	15	9～12のまとめ及び復習					
授業外学修 (事前学修)	講義範囲の条文及び条文の趣旨に目を通す（週 30 分程度）						
授業外学修 (事後学修)	<p>講義の際に行う練習問題を講義の翌週にもう一度解く（週 1 時間程度）、その一か月後に同じ問題を解く（週 30 分程度）</p> <p>間違えた問題については、レジュメや条文を熟読する（週 2 時間程度）</p> <p>同じ問題を繰り返し解くことにより、理解度や定着度を理解し、自らの苦手分野等を明確にする。</p>						
成績評価方法・ 評価比率・到達 目標との対応	成績評価方法					評価比率	到達目標との対応
	定期試験					100%	①・②・③
成績評価基準	<p>秀：（評点 90 点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合</p> <p>優：（評点 80 点～89 点）到達目標を高い水準で達成している場合</p> <p>良：（評点 70 点～79 点）到達目標を一定の水準で達成している場合</p> <p>可：（評点 60 点～69 点）到達目標を最低限の水準で達成している場合</p> <p>不可：（評点 60 点未満）到達目標に達していない場合</p>						
教科書	『2024 年版司法試験完全整理択一六法 民法』株式会社東京リーガルマインド						
参考文献							
その他	※この科目は、現役の司法書士が実務経験を踏まえて司法書士試験、宅地建物取引士試験等に向けた授業を行います。						